

(資料 1)

第 4 1 回近畿高等学校総合文化祭における新型コロナウイルス感染症対策について

第 4 1 回近畿高等学校総合文化祭  
実行委員会事務局

以下の対策は、文化庁より令和 3 年 6 月 2 日に発令された「中学生・高校生等を対象とした全国大会・コンクール等における感染拡大予防ガイドライン」および令和 3 年 8 月 6 日付け事務連絡「子供たちを対象とした全国大会・コンクール等における成果発表の機会の確保等に係る取組について」をもととする。

1. 行事の運営

(1) 開催の判断について

〈第 1 次判断〉

10 月 1 日 (金) における滋賀県の県ステージにもとづき、【別表】および以下の (2) で示す考え方を基準として、開催形態を判断する。

10 月 1 日 (金) 滋賀県の県ステージ : III  
地域の感染レベル : 1 → 開催形態 2 で実施

〈第 2 次判断〉

11 月 1 日 (月) 以降に、第 1 次判断を行った県ステージよりも進行していた場合は、【別表】および以下の (2) で示す考え方を基準として、開催形態を見直すものとする。

滋賀県の県ステージが I または II になったとしても、開催形態 2 により実施する。  
県ステージが IV になった場合に開催形態を見直す。

(2) 各開催形態について

**通常開催** … 滋賀県の県ステージが I の場合 (制限等は行わず、予定通りに開催)

**開催形態 1** … 滋賀県の県ステージが II の場合 (一般観客の制限、観客数を半分に制限)  
・総合開会行事での来賓招待やロビー展示は行わない。また、総合閉会式は行わない。  
・一般客は総合開会行事の観覧はできない。  
・各部門大会では、一般客は作品展示等の観覧のみ可能とする。

**開催形態 2** … 滋賀県の県ステージが III の場合 (一般観客の制限、観客数を半分に制限)  
・概ね開催形態 1 と同様だが、各部門大会でも一般客の観覧はできない。

**開催形態 3** … 滋賀県の県ステージが IV で、まん延防止等重点措置が滋賀県に出ている場合  
(県内生徒のみでの実施)  
・県外の生徒および一般客・保護者等は参加や観覧をすることができない。  
・総合開会行事については、出演生徒の保護者のみ観覧可能とする。

**開催形態 4** … 滋賀県の県ステージが IV で、緊急事態宣言が滋賀県に出ている場合 (Web 開催)  
・全面的に Web 開催とする。対面での開催は原則中止。Web 開催は時期を遅らせて行う。  
・総合開会行事については別期間に開催する。

※他府県の感染の状況なども踏まえつつ、総合的に判断する。

(3) 感染防止の責任者の配置

【表 3】

感染防止責任者	各部部长
緊急時対応医療機関	各部門会場の最寄りの救急告示病院
出演者・スタッフ感染防止の責任者	各部門理事および参加校の引率教員

#### (4) 感染防止措置の周知

- ・感染防止責任者は、参加する生徒・引率者・関係者（以下「参加者」という。）の健康管理や参加可否の判断、感染が発生した場合の連絡体制等の手順について策定する。
- ・感染防止責任者は、感染防止のため実施すべき事項や、参加者が遵守すべき以下の2. 参加者への要求事項、3. 会場設営の留意点、4. その他運営上の留意点を周知する。

## 2. 感染対策について

### (1) 体調管理

- ・参加校は参加者名簿を作成し、参加する14日前からの体温や体調等について記録し提出させ、参加当日に部門大会等の主催者へ提出すること。
- ・参加当日までに参加者に発熱が見られ、新型コロナウイルス感染症による発熱と断定されない場合、解熱後3日間は参加をさせないこと。
- ・参加校は、部門大会等の開催中は、参加者全員に対して毎回検温等を行い、体調を確認すること。
- ・部門大会等の主催者は、実施会場への参加者の入場時に検温を行い、体温が37.5度を超えた参加者あるいは体調不良を訴える参加者については、参加させないこと。
- ・提出させた書面は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、少なくとも1か月以上の保存期間を定めて保存しておくこと。
- ・発熱等の症状がある参加者については、速やかに医療機関等への相談・受診を行わせ、かつ検査を受けさせた上で、準備・大会等への参加の可否を判断すること。また、部門大会等の主催者に速やかに連絡を入れること。
- ・部門大会等終了後に参加者の感染が判明した場合は、参加校は部門大会等の主催者に速やかに報告すること。部門大会等の主催者は、近畿高等学校総合文化祭滋賀県実行委員会事務局に速やかに連絡をすること。

### (2) マスクの着用等

- ・参加校は、参加者に対してマスクを準備させ、出演中等やむを得ない場合を除き、着用させること。
- ・マスクを着用して演技を行う場合、十分な呼吸ができず人体に悪影響を及ぼす可能性がある場合や息苦しきを感じた場合は、マスクを外すことや休憩をとること等、無理をしないことについて注意喚起すること。

### (3) 移動、ミーティング等での留意事項

- ・参加者に対し、移動・ミーティング等においても、三つの密を避けること、会話時にマスクを着用する等、感染対策に十分配慮をさせること。
- ・部門大会等への参加に際して、飲食を伴う会の開催は控えさせること。特に他の学校との行事外での交流は、厳に控えさせること。

### (4) 十分な距離の確保

- ・出演等やむを得ない場合以外は、感染予防の観点から周囲の人となるべく距離（※）を空けること。  
（※）感染予防の観点から、できるだけ2mを目安に（最低1m）の距離を空ける。
- ・出演等に際しても、可能な限り距離を空けた配置を行うようにすること。

### (5) 飲食

- ・会場および運営が指定した場所以外での飲食は行わせないこと。
- ・飲食物を手にする前に、手洗いおよび手指消毒を行わせること。

- ・飲料はペットボトルや使い捨ての紙コップを使用させ、共用させないこと。
- ・周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話を控え、咳エチケットを徹底させること。会話が必要な場合も、必ずマスクを着用させること。
- ・指定場所は換気を十分に行うこと。

### 3. 会場設営の留意点

#### (1) 楽屋等

- ・楽屋等の広さにはゆとりを持たせ、他の利用者と密になることを避けること。ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する利用者の数を制限する等の措置を講じること。
- ・楽屋等では、原則としてマスクを着用させること。会話や食事は、2.(5) 飲食に準じる。
- ・楽屋等で複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、こまめに消毒すること。
- ・換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。
- ・入退室の前後での手洗いを促すこと。また、アルコール等の手指消毒剤の使用を促すこと。

#### (2) 練習室・リハーサル室

- ・練習室・リハーサル室等（以下「練習室等」という）については、定員を確認し、人数に見合った部屋を配当すること。
- ・リハーサルなどの入れ替えの際には、十分な時間を設定し、三密防止に努めること。
- ・練習室等で複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、こまめに消毒すること。
- ・換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。
- ・入退室の前後での手洗いを促すこと。また、アルコール等の手指消毒剤の使用を促すこと。

#### (3) 洗面所（トイレ）・手洗い場

- ・トイレ内の複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること。
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。
- ・手洗い場では石鹸の使用を促すこと。
- ・「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をすること。
- ・参加者に手洗い後に手を拭くためのマイタオルを持参させること。
- ・布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること。
- ・利用者が密な状態になるおそれがある場合は、入場制限を行うこと。
- ・換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

#### (4) 救護室

- ・行事および大会等の実施中は救護室等を準備し、体調不良者や傷病者等への対応の体制を整えること。
- ・新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる者が出た場合、別紙「新型コロナウイルス感染症にかかる緊急対応フロー」に従って対応すること。

#### (5) 用具の管理

- ・タオル等の私物の共用はさせないこと。また、共用する用具等はこまめに消毒すること。
- ・参加者に用具の貸出を行う場合は、貸出を行った利用者を特定できる工夫をするとともに、貸出前後に消毒すること。
- ・用具等の搬入・搬出、設置の際は、十分な時間を設定する等の配慮を行うこと。

#### (6) 観客席・ステージ

- ・会場内は換気の悪い密閉空間とならないよう、換気設備を適切に運転することや、定期的に外気を取り入れる等の十分な措置を行うこと。
- ・ステージ、観客席等の清掃に努め、関係法令等に従った適切な管理を行うこと。

#### (7) 施設の入口・会場受付

- ・施設の入口に手指の消毒設備、および検温機を設置すること。
- ・参加者が遵守すべき事項について掲示すること。
- ・観客に検温、健康観察チェックの記入および連絡先等の届けを求めること。
- ・パンフレットや健康観察チェック等の配布物や回収物は、極力手渡しを避けること。

### 4. その他運営上の留意点

#### (1) 観客の管理

- ・観客の収容率および人数制限については、1. 行事の運営 (1) 実施開催要件の【表1】に従い決定すること。
- ・ステージを利用する場合は、ステージ前と観客席との距離(※)を十分確保すること。  
(※) 感染予防の観点から、2m以上を目安に距離を空ける。
- ・大声での声援を送らないことや会話を控えること、マスクを着用すること等の留意事項を周知すること。
- ・大声を出す者がいた場合は個別に注意等を行うこと。
- ・マスクを持参していない者がいた場合に備え、主催者側で予備を準備すること等により、マスク着用率100%の実現に努めること。
- ・マスクを着用していない者は、入場させないこと。
- ・参加者と観客が出演の前後や休憩時間等に接触しないよう、確実な措置を講じること。
- ・観客の休憩時間や入退場時における密集の回避(時間差入場の実施等)、会話の抑制等について周知すること。

#### (2) ゴミの廃棄

- ・参加者および観客に対し、感染リスクを高める危険性のあるごみ(マスクや鼻水、唾液等がついたもの等)を持ち帰らせることを義務付けるとともに、その内容について周知すること。

#### (3) 清掃・消毒

- ・市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃すること。
- ・通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、使用前後に清拭消毒すること。
- ・清掃に携わる際には、マスクや手袋などを着用して感染対策に努め、作業終了後は必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒を行うことについて、周知し徹底させること。

【別表】

第41回近畿高等学校総合文化祭滋賀大会の開催形態

滋賀県の 県ステージ	地域の感染 レベル	地域指定	開催形態	収容数	総合開会行事							各部門大会					閉会式	
					Web配信	来賓・展示	生徒		観客			Web配信	生徒		観客			
I	1		通常開催	最大収容数 まで可	無し	あり	生徒		観客			無し	生徒		観客			実施
							県内	県外	一般	保護者			県内	県外	一般	保護者		
							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
II	1 or 2		開催形態1	最大収容数の 半分	配信あり	/	生徒		観客			一部配信	生徒		観客			/
							県内	県外	一般	保護者			県内	県外	一般	保護者		
							○	○	×	○	○	○	○	△ ※2	○	○	○	
III	1 or 2		開催形態2	最大収容数の 半分	配信あり	/	生徒		観客			一部配信	生徒		観客			/
							県内	県外	一般	保護者			県内	県外	一般	保護者		
							○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	
IV	2	まん延防止等重 点措置	開催形態3	限定	配信あり	/	生徒		観客			配信あり	生徒		観客			/
							県内	県外	一般	保護者			県内	県外	一般	保護者		
							○	×	×	※1	×	○	×	×	×	×	×	
IV	3	緊急事態宣言	開催形態4 (Web開催)	無し	配信あり	/	生徒		観客			配信あり	生徒		観客			/
							県内	県外	一般	保護者			県内	県外	一般	保護者		
							○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

※1… 出演生徒の保護者のみ可。

※2… 展示系のみ可。

・[開催形態4](ステージIVで緊急事態宣言が出ている時)の場合は、総合開会行事は別期間に開催する。

・「地域の感染レベル」レベル2…大会等への参加については、全国・近畿大会および同予選、体育・文化連盟等主催の公式大会への参加は可